

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)  
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2025 年 6 月 2 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名 株式会社ヒット  
代 表 者 の 代表取締役社長  
役 職  
氏 名 (署名) 深井英樹

当社の代表取締役社長である深井英樹は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容などの開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」などの関係法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書の作成において、職務分掌及び職務権限が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制を構築しております。
3. 毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況等が適切に報告されるとともに、重要事項に関する審議及び意思決定が適切に行われております。
4. 監査役会は、監査役による取締役会への出席や監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役会の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査責任者は、監査及び報告の独立性を確保した上で、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、改善指示事項及び改善状況等について、その内容を代表取締役社長、常勤監査役に報告しております。
6. 会計監査人である PwC Japan 有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上